平成22年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の要領

1 事業勘定

歳入歳出にそれぞれ 4,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3,638,337千円とする。 (当初予算比較では、0.2%の増)

人件費の減及び岩手県国民健康保険団体連合会負担金の増に伴い調整を行う。

(歳入)

3 款国庫支出金は岩手県国民健康保険団体連合会のシステム整備経費に係る特別調整交付金 5,215千円の増、9 款繰入金は人件費の減により 238千円の減とする。

(歳出)

1款総務費は人件費の減及び岩手県国民健康保険団体連合会のシステム整備に係る負担金の増により 4,977千円の増、8款保健事業費は平成21年度特定健診及び特定保健指導に係る国、県負担金の確定に伴い返還金が生じたことにより科目組替する。

2 直営診療施設勘定

歳入歳出それぞれ 538千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 175,109千円とする。(当初予算比較で、7.1%の増)

人件費の減及び医業費の増により歳入歳出各項目について精査し調整を行う。

(歳入)

5 款繰入金は 人件費の減に伴い789千円の減、7款諸収入は往診手数料等の増により 251千円の増とする。

(歳出)

1 款総務費は、人件費の減により 789千円の減、2 款医業費は検査手数料の増により 251千円の増とする。